

鹿児島工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI教育プログラム
実施に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鹿児島工業高等専門学校（以下「本校」という。）における数理・データサイエンス・AI教育プログラム（以下「本プログラム」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(教育目的)

第2条 本プログラムは、情報技術が進む社会で必要となる数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を全ての学生に対して修得させることを目的とする。

(履修対象者)

第3条 本プログラムは、本校の本科に在籍する学生を対象とする。

(履修方法)

第4条 本プログラムは、授業科目の履修に係る通常の登録手続の他に特別の手続を要しない。

(授業科目及び単位数)

第5条 本プログラムを構成する授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

(修得レベル)

第6条 本プログラムの履修レベルとして、基礎的素養を修得する「リテラシーレベル」を設ける。

(修了要件及び修了証の授与)

第7条 校長は、本プログラムにおいて、第5条に定める授業科目を全て修得した者を修了者とし、修了証（別記様式第1号）を授与する。

2 本プログラムの修了の認定は、教務委員会において行う。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は、令和4年2月9日から施行し、平成30年度入学者から適用する。

2 この規則は、転入学又は編入学する者については、適用しない。

附 則

この規則は、令和4年11月9日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

別表第1-1 (第5条関係)

(平成30年度～令和3年度入学生適用)

学科	科目名	学年	単位数
機械工学科	技術倫理総論	5年	2
	国語 I	1年	2
	情報基礎	1年	1
	工学実験	4年	3
	創造実習	4年	1
電気電子工学科	技術倫理総論	5年	2
	国語 I	1年	2
	情報基礎	1年	1
	電気電子工学実験 I	2年	2
	創造実習 II	4年	2
電子制御工学科	技術倫理総論	5年	2
	国語 I	1年	2
	電子制御工学基礎	1年	1
	工学実験 I	3年	4
	創造設計 I	3年	2
情報工学科	技術倫理総論	5年	2
	国語 I	1年	2
	コンピュータリテラシ	1年	1
	工学実験 I	2年	2
	システム設計学	5年	2
都市環境デザイン工 学科	技術倫理総論	5年	2
	国語 I	1年	2
	情報処理 I	1年	2
	都市環境デザイン工学概論	1年	2
	土質工学実験	3年	1.5
	材料学実験	3年	1.5
	景観設計	5年	2

別表第1-2 (第5条関係)

(令和4年度以降入学生適用)

学科	科目名	学年	単位数
機械工学科	技術倫理総論	5年	2
	現代の国語	1年	1
	コンピュータリテラシ	1年	1
	工学実験	4年	2
	創造デザイン	4年	2
電気電子工学科	技術倫理総論	5年	2
	現代の国語	1年	1
	コンピュータリテラシ	1年	1
	電気電子工学実験 I	2年	2
	創造実習 II	4年	2
電子制御工学科	技術倫理総論	5年	2
	現代の国語	1年	1
	コンピュータリテラシ	1年	1
	工学実験 I	3年	4
	創造設計 I	3年	2
情報工学科	技術倫理総論	5年	2
	現代の国語	1年	1
	コンピュータリテラシ	1年	1
	工学実習 I	2年	2
	システム設計学	5年	2
都市環境デザイン工 学科	技術倫理総論	5年	2
	現代の国語	1年	1
	コンピュータリテラシ	1年	1
	土質工学実験	3年	2
	材料学実験	3年	2
	景観設計	5年	2

修了証

氏 名 ○○ ○○

生年月日 年 月 日生

上記の者は、鹿児島工業高等専門学校において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」を修了したことを認める。

年 月 日

鹿児島工業高等専門学校長

氏 名 印